



# 東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

## 外国人保護者が抱える困難と保護者支援の状況： 地域日本語教室における外国人保護者支援カリキュ ラム構築の必要性

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 公開日: 2023-12-11 キーワード (Ja): 外国人保護者, 保護者支援, 地域日本語教室, カリキュラム, ETYP:教育関連論文 キーワード (En): Foreign parents, Parent support, Regional Japanese classes, Curriculum 作成者: 今村, 桜子 メールアドレス: 所属: 東京学芸大学
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2309/0002000161">http://hdl.handle.net/2309/0002000161</a>

# 外国人保護者が抱える困難と保護者支援の状況

—— 地域日本語教室における外国人保護者支援カリキュラム構築の必要性 ——

今 村 桜 子\*

## 1. はじめに

外国につながる子どもの支援は喫緊の課題として多くの研究や支援の取り組みがなされている。そして外国につながる子どもの保護者のうち、日本語を母語としない保護者（以下、外国人保護者）への支援（以下、保護者支援）も重要とされる（窪津2022）。

文化庁は「生活者としての外国人」の多様なニーズに応えるために、各教室が実情に合わせて必要に応じて扱うことを想定した「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案（以下、文化庁のカリキュラム）や教材例集を示した（文化庁2010）。しかし、大分類V「教育・子育てを行う」に関するカリキュラムは、「子供の有無や仕事の有無により、必要性が異なる」として、標準的なカリキュラム案に含めていない（文化庁、2010：3）。すなわち、外国人保護者に対する日本語学習支援を行う地域日本語教室で用いるカリキュラムは、教室毎に作成しなければならない。支援者の準備負担が人材不足の要因とも指摘される（陳2019）中で、地域日本語教室における外国人保護者への支援策は充実しているとは言い難い状況である。保護者支援の「必要性」は本当に個々に「異なっている」のだろうか。外国人保護者の困難や支援の要望に共通性がある場合、汎用性のあるカリキュラムを構築することは可能かつ必要であると言えよう。

本稿は保護者支援のための汎用性のあるカリキュラム（以下、カリキュラム）構築の必要性を検討し、地域日本語教室における保護者支援のあり方について提言することを目的とする。そのためには、外国人保護

者が抱える子育て上の困難点や求める支援、保護者支援の現状を把握する必要がある。そこで外国人保護者を対象とした意識調査や先行研究から事実状況・研究動向等を展望し研究上の分析を行う。

なお、本稿における「カリキュラム」とは、子育て上の行為の事例とそれに対応する学習項目の要素や社会・文化的情報に加え、教室活動の内容やサポート情報を加えた地域日本語教室における日本語学習の支援策を指す。

## 2. 外国人保護者の抱える困難

本稿では筆者が支援活動を行う神奈川県における外国人保護者の状況を把握するため、横浜市、川崎市、藤沢市の3市で行われた外国人意識調査の結果を概観する。本章では主に川崎市の調査を見る。川崎市は2014年と2019年に18歳以上の外国人市民を対象に質問紙調査を行い、2015年にインタビュー調査を実施した。2019年の調査によると、1,085の有効回答数のうち25歳未満の同居している子どもがいると答えたのは約4割である。以下に25歳以下の子どもと現在同居している人を対象とした質問の回答を見る。まず、出産・育児で困った経験について414の回答があり「分娩の費用が高くて困った」が15.7%、「育児でわからないことがあっても相談する人がいない」12.1%、「予防接種の案内がよくわからない」8.9%、「出産のための入院中に言葉が通じなくて困った」7.2%、「母子手帳をもらったが内容が分からない」6.8%であった。つぎに保育園（所）・幼稚園で困った経験についてたずねている。回

\* いまむら えいこ 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科・言語文化系教育講座

キーワード：外国人保護者／保護者支援／地域日本語教室／カリキュラム

答数414のうち、「子どもを保育園(所)に預けたいのに入れない」が25.4%に上り、「保育園(所)の保育料が高い」24.6%「預かり時間が短すぎる」13.0%、「一時保育サービスが利用できない」9.4%と、日本人保護者と共通の保育所利用の困難を経験している。加えて、「保育士・先生とうまく意志が通じない」7.2%、「子供が仲間外れになったり、いじめられたりした」2.9%が挙げられた。さらに、学校や教育における課題について、「保護者として学校と進路について困っていること(は何か)」という質問に対し218件の回答を得ている。このうち「とくに困ったこと、不安なことはない」という回答が40.8%と最も多くを占めた。外国人保護者だからといって必ずしも困っているわけではないということがわかる一方、「日本の学校の仕組みがよくわからない」17.4%、「学費が高い」16.0%、「(子が)進学できるかどうか不安」15.0%、「学校からのお知らせの内容がわからない」13.1%、「先生とうまく意志が通じない」11.3%といった悩みが挙げられた。

以上の結果から、外国人保護者の子育ての困難は、日本語による子育て情報の獲得の困難と、「母子手帳」や「学校の仕組み」といった日本の子育て文化と母文化との違いによる戸惑い、さらに「保育士・先生と上手く意志が通じない」といったコミュニケーションの悩みの3つに大別できると言えるのではないだろうか。

## 2. 1 日本語力不足から生じる子育て情報獲得の困難

外国人集住地域には、拠点校を中心に様々な支援の蓄積があるとはいえ、集住地域で翻訳や通訳が日常的に行われていても、上手く活用できない場合や、通訳への遠慮や不信を抱くケースが報告される(橋本他2011:286-288)。そして散在地域の学校では、学校からの情報は日本語のみで与えられることが多く、翻訳や通訳のサービスが受けられることもあるが、十分とは言えないのが現状である。

日本の学校と保護者とを結ぶ主な連絡手段には、お便り文書が用いられる。川崎市調査では「学校からのお知らせの内容がわからない」が2014調査では8.9%であったが、2019年調査では13.1%に上昇している。橋本他(2011)は、外国人保護者が「(保育園から)お

便りをもらった時に、「あ、どうしよー。読めへん。」と思って、(中略)全部捨てました」と、回避行動によって園からの情報が生かされない事例を報告している(橋本他2011:288)。齋藤他(2011:84)には、エジプト人保護者の話として「学校から持ってくる『お手紙』もたくさんあって、何が何だかわからないです。」という声がある。外国人保護者がお便り文書を読めるかどうかを調べた調査に「生活のための日本語:全国調査」がある。この調査は14場面105の言語行動における日本語使用及び学習における問題点について20歳以上の外国人を対象に全国20地域で行われ、1,662の回答を得ている。外国人保護者に向けた質問である「学校や園からの配布物や連絡ノートを読み、必要に応じて準備する」ことが「日本語でできない」と回答した割合は52.2%であり、「できるようになりたい」と答えた割合は76.38%である(国立国語研究所2009)。自分の力で子育てを担いたいというニーズがありながら、半数が達成できないと申告している。森(2011)や森・内海(2012)、川崎(2010)は「生活のための日本語:全国調査」を基に調査を行い、外国人保護者が自然習得に近い状況で日本語を学習している実態や、話すことや聞くことによるコミュニケーションはできるが、読む・書くことが「できない」人が多いことを報告している。

## 2. 2 母文化と日本文化の違いによる戸惑い

外国人保護者は母国の社会文化的知識を持って日本での子育てをしている。したがって学校に関する背景知識が母国とは異なることからくる問題が生じる。先行研究において多く挙げられるのは、持ち物の準備の方法がわからない、行事や宿題の教育的意義が理解できない、PTAや家庭訪問の実際の様子や要領がわからないことなどである。近年はIT機器による翻訳ツールが多くあるようだが、1対1で翻訳しきれぬ用語ばかりではなく、教師との連携や支援者のサポートが必要と思われる事例が多い。例えば、高橋・バイパエ(1996)は、滞日年数8年の外国人保護者は「私は(中略)学校からのお便りはほぼ95%内容を把握することができます。ところがそれでも肝心な内容について誤解してしまうことがあるのです。(中略)どの連絡事項

## 外国人保護者が抱える困難と保護者支援の状況

がどれほど大事なのか分からず、重要な連絡を見落としてしまうということが起こります。(中略)言葉が分かったとしても、その文化的と言いますか、社会的背景といいいますか、日本の学校でその言葉が持つインフォメーションがないのです」と述べる(高橋・バイパエ1996:120)。

川崎市のインタビュー調査では、44名の調査対象者のうち子育て・教育について該当者のみに個々の体験や事例を詳しく聞き取っている。例えば外国人特有の悩みや困りごととして、学校、教育システムや文化の違いからくる困りごとの事例を紹介している。日本の大学を卒業し、日本での滞在が15年を数えるAさん(中国、男性、40代)は、子どもが小学校に入学する際に入学式で子どもにどういったスーツを着せたらよいか分からなかったと述べた。またブラジル出身のBさん(女性)が、上履きという言葉を当時知らず、「きれいな室内専用の運動靴」という説明に対しても、「どこまでがその[きれいなもの]ですかってうちらわかりません」と戸惑い、当日悔しい思いをしたという経験を紹介している(川崎市2016)。

### 2.3 コミュニケーションの悩み

外国人保護者のコミュニケーションの困難は、外国につながる子どもの学校生活、学校教師と保護者の連携、親子間の問題へと影響を及ぼす。

まずその子どもの学校生活に多大な影響を与える。お便り文書に持ち物についての連絡があるのに親が読み取らず、児童に持たせないことが続けば、その児童は教師や同級生などの周囲の人から「忘れ物が多い」と低い評価をされかねない。事例として、日本生まれ日本育ちの「日中国際結婚家庭の子どもたち」の一人である、ユカという子どもの経験が挙げられる。「集団活動の時、自分が持っているお弁当や持ち物などが明らかにみんなと違って、他の子に「変なの」と言われたことがある。持ち物が間違っていたりして、先生に怒られたことも覚えている。また、先生に言われたことを母に話し、母が「はい、はい」と言っている、どうも正しく理解できていないことが多かった…」(佐竹・金2017:126)。この女兒の中国人の母親は日本語能力試験1級を取得し、中国語の講師の仕事をして

いるという。日本語に通じていて、読み書きが堪能なはずの保護者でも、学校との情報交換が難しいという事例である。

次に、子どもの学校生活を円滑に進めるために学校教師と保護者とが連携することにも支障をきたす。お便り文書には、行事に参加するか否か、学校教材を購入するか否かなど意思表示のための返信を求められるものがある。しかしその返信をしなければ、教師は再度お便りを出したり、Eメールで改めて返信を求めたり、電話で個別に意思を確認したりする。近年学校現場での教師の過労が問題となっていることから、連絡業務の煩雑化が教師と保護者の信頼関係構築に影を落とすことが危惧される。浜田(2010:139)は、「多様な言語文化背景を持つ子どもたちの教育を行っている、困難を感じているのはどのようなことか」という教師への問いに対して「保護者と話し合ったり、連絡をしたりしにくいこと」という回答が全体の67.7%に当たるとし、「教師が生徒の親と意思疎通ができずに苦心している様子が窺える」としている。外国人保護者に学校と連携しようとする意思が薄いことは連携困難の要因の一つとなる。背景には日本の学校が保護者に協力を期待するものであることを認識していない場合や、子育てに関する時間的・精神的余裕がないケースがある。宮島・太田(2007:34)は、(外国人の)親の中には、「出稼ぎ」意識の強さや将来プランの不透明さから、学校を託児所代わりと捉える傾向や教育への軽視傾向が見られる場合があると指摘する。

一方、学校教師からの情報提供の不足がある場合も保護者との連携は困難になる。保護者に学校に関する情報が行きわたらないことで子どもに最も大きな負担となるのが高校進学に関連する受験校の選択や意思決定である。外国人保護者が日本の高校受験制度を理解していない場合、子どもに適切なアドバイスができず、子どもの進路や学校のことについて、親子でコミュニケーションが十分とれないとする(宮島・太田2007:129)。

最後に、親子関係にも問題を生じさせることを挙げたい。榎井・阿久澤(1991)は、神奈川県識字の問題を考察するため、夜間中学や小学校国際学級等、多数の現場の取り組みを取材した。そして「子ども世代

は日本語を覚えられずにいる親の世代との距離が広がってくるのである」として親子のコミュニケーション手段喪失の問題を挙げる。加えて、「学校からの通知が読めない親をバカにし始める」など、外国人児童が成長し日本語が上達するにつれ、親の日本語力、或いは親の力そのものを軽視する外国人家庭の問題を挙げる。さらに親の使う言葉や文化を忌み嫌う子どもとの関係の維持の難しさから、母語継承の取り組みの困難、子どものアイデンティティの問題にも触れている(榎井・阿久澤1991:80-81)。

このように、外国人保護者が周囲の人間関係におけるコミュニケーションに困難を抱える場合、子どもの学校生活に多大な影響を及ぼし、学校教師と保護者との連携を困難にし、ひいては親子間の問題を生む。1990年代から近年に及ぶまで、この課題に関する研究・提言がなされていることから、問題の深刻さが窺える。

### 3. 保護者が求める支援

外国人保護者が行政や地域に求める支援を知るため、横浜市と藤沢市、川崎市の外国人住民意識調査を概観した。横浜市外国人意識調査は2019年に満20歳以上の市内在住外国人を対象に行われた。回答数は1,764件である。そのうち、子育てや子どもの教育に関し、あったらよい支援は何かという質問に対し582件の回答があった。最も多いのは「子どもの居場所づくり」で29.4%、続いて「子育てや子どもの教育について相談する場」が23.7%であった。保護者に対する支援では、「幼稚園・保育所・学校での子どもの様子を知るためのサポート」が17.7%、「親子で地域の友人と交流できる場」が17.4%などである(横浜国際局2020)。

藤沢市は2011年に18歳以上の4,964人に郵送調査法で日常生活や言葉、防災、子育て等について質問する「藤沢市外国人意識調査」を行った。有効回答数は953件で、このうち0~14歳の子がいる人へ「必要と思われる子育て支援の内容」を複数回答で聞いた結果、340人から774件の回答を得ている。「子育てや子どもの教育について相談する場所」が17.2%と最多で、「保育園・学校などについて知るためのサポート」、「保育園・学校などからのお知らせや書類を理解するためのサポート」13.3%が続く(藤沢2011)。川崎市の調査で

は「地域で子育てについて話し合える関係性を築くこと、同国人同士のネットワークの構築など、外国人保護者が必要としている子育てに必要な社会関係を築ける場や仕組みづくりが、今後子育てしやすい環境の整備を進める上で、ソフト面での支援につながる重要な役割を果たしていく可能性があると考えられる」とし、「シングルマザーなど困難を抱える家庭に対する支援は、早急に進める必要のある課題」であり、「特に、経済状況や母親の就労の問題、子どもの生活状況や学習状況などが、相互に関連しあっているため、子どもと保護者の双方を視野に入れた支援が必要とされている」と提言している(川崎市2016)。

上記のことから、外国人保護者は必要な情報の獲得と理解、相談・連携ができる場所や体制、居場所を求めており、求める支援には共通性があることが確認できる。

### 4. 保護者支援の現状

保護者支援は、主に子どもの通う学校や園、地域日本語教室や子育てサロンで行われる。本節ではまず学校や園における支援とそれを支える情報リソースについて述べ、次に日本語学習の現状について述べる。

学校では教師との面談への通訳者の派遣や、学校お便り文書の翻訳支援が受けられる場合がある(窪津2022)。文化庁が運営する「かすたねっと」では、各都道府県・市町村教育委員会等で公開されている多言語による文書や日本語指導、特別な配慮をした教科指導のための教材等、様々な資料を検索することができる。外国人保護者にとってすぐに役立つのは、「はじめまして! 今日からともだち」「おしえて日本の小学校」といった外国人児童や保護者向けのアニメ動画だろう。日本語版の他14言語で掲載されており、日本の学校についての概略的知識を母国語で得ることができる。同じく文化庁による「CLARINET(クラリネット)」、かながわ国際交流財団による「外国人住民のための子育て支援サイト」を始めとした子育て情報のインターネットサイトの他、「幼稚園・保育園の連絡帳を書こう! ~外国出身保護者のためのサイト」や「E-Traノート」等の翻訳や通訳のサイトがある。この他、学校お便り文書の翻訳版を公開する市町村が増えており、「多

## 外国人保護者が抱える困難と保護者支援の状況

言語センターかながわ」をはじめ各地の市民センターなどでは、電話や対面での相談窓口も各地に設けられている。しかしながら、藤沢市の調査では子育てに関するサポートを求める声が上がっていることから、これらの支援情報が外国人保護者へ十分行きわたっていない可能性がある。子育て情報を周知し、活用の手助けをする工夫を行うことが課題であると推察される。

それでは、情報獲得に困難を抱えがちな外国人保護者の日本語事情はどうだろうか。張（2016）は生活者としての外国人の日本語使用をめぐる問題として、来日前の日本語学習歴の乏しさを挙げる。臨界期仮説に基づき、来日時点に年齢が高いことから習得に時間がかかる傾向があるにも関わらず、日本語学習への動機付けが弱いと指摘している。更に、言葉の問題による精神的不安や自尊感情が損なわれることを挙げ、自律的日本語学習の必要性を唱えている。浜田（2010）は外国人1,500名を対象に、15歳以下の子どもを持つ「保護者」とそうでない「非保護者」に分け、日本語学習歴や学習に関する悩み、学習行動とその頻度について多肢選択式調査を実施した。結果、日本語学習に関する悩みとして「勉強に充てる時間がない」ことが最も多いことを報告している（浜田2010）。富谷他（2009：132）は、アジア出身の結婚移住女性の日本語使用の実態を質的に分析した。「（対象者の女性は）日本語の読み書きを切望し、動機付けが非常に高かった。しかし、日本語読み書き教室への出席は安定せず、十分な学習成果を上げることができなかった。読み書き学習は、家族の行事、突発的な仕事の依頼などに比べて優先順位は低い」と述べ、家庭内において外国人保護者が自身の学習を諦めざるを得ない実態を紹介している。そして来日直後あるいは結婚直後のできる限り早い時期、すなわち学習への動機付けが維持しやすい時期に「教室内の学習」の場を提供することが必要であると述べる。

このように、外国人保護者の中には日本語学習への動機づけが低い人もいるが、日本語学習の必要性が指摘されている。一方、日本語学習への高い動機づけがある場合でも、日本語学習環境が整っていないという課題がある。

生活者としての外国人の多くが日本語学習の場とし

て利用しているのは地域日本語教室、いわゆるボランティア日本語教室である（文化庁国語科2000）。「かながわで日本語」サイトでは神奈川県内の地域日本語教室のほか親子サロンの情報があり、筆者が関わる地域日本語教室にも外国人保護者を含む学習者が通ってきていることから、地域日本語教室は日本語学習の場となっているといえる。

とはいえ、横浜市調査では「子育てや子どもの教育について相談する場」を求める割合が23.7%であり、川崎市調査の出産・育児に関する質問では「育児でわからないことがあっても相談する人がいない」の回答が12.1%ある。これらの回答から、地域日本語教室は生活一般に関する日本語学習の場ではあっても、子育てに関する相談の場としては選ばれず、十分機能していないことが推察される。地域日本語教室を生活一般に関する日本語学習の場としてだけでなく、保護者に特化した学びの場、保護者支援情報を周知し活用の手助けをする場、悩みを打ち明け相談する場として活用できれば、保護者の抱える困難の解決に役立つのではないかと考える。

### 5. 保護者支援カリキュラム構築の必要性と支援への提言

外国人保護者は情報獲得やコミュニケーションの困難、文化の違いによる戸惑いを抱え、それらを克服するための学習や相談の場の充実を求めていることが複数の研究や調査で述べられていることから、共通性は明確である。地域日本語教室は外国人保護者の悩みごとの相談の場として十分機能していないという課題が浮かび上がったが、情報獲得能力や相談する力の向上を促す、保護者支援に特化したカリキュラムを構築し支援実践することで、地域日本語教室そのものが情報獲得の場であると共に相談の場として機能し、保護者の困難解決に貢献できると考える。

したがって、地域日本語教室において、困難解決のために汎用性のある保護者支援カリキュラムを打ち出すことは必要であると言える。

支援のあり方として、まず情報獲得及びコミュニケーションの困難を抱える保護者に対する即時的な支援が有効と考える。続いて保護者自身の学びのニーズ

に即した日本語学習や、日本の学校に関する背景知識を得るための継続的支援の拡充を図るべきである。

即時的支援とは、来日直後あるいは学習の時間が取れない外国人保護者向けの「今を乗り切るための」支援である。4章で挙げた母語で獲得できる日本の学校紹介や母子手帳の翻訳サイトといった支援情報の紹介を行うと同時に携帯電話で使える翻訳・通訳のアプリの紹介や使い方の練習を行う。また、お便りが読めない時に学校教師に確認する会話を練習するなどの援助希求の日本語表現の学習も効果的であると考えられる。

一方継続的支援とは、地域日本語教室が学び合う場であると共に、情報交換や相談ができる場となり、安心できる居場所となることである。この場合、多文化共生の観点から支援者と学習者が互いの生活経験や子育て経験を共有し、不安や心配の解消ができる場とすることを旨とする。そして子育て情報の共有をするための会話練習や、広報誌や学校のお便り文書を一緒に読み合うといったリテラシー能力獲得の支援を必要に応じて取り入れ、活動を継続することが肝要である。これらの支援を実践するためのカリキュラムの構築を図り、教室間での共有を目指すべきと考える。

なお、外国人保護者は、保護者であると同時に「生活者としての外国人」でもあることから、文化庁のカリキュラム案からも必要に応じて学習要素を選定しつつ、子育て上の困難を解決するためのカリキュラムを取り入れた日本語支援策を講じていくとよいと思われる。

本稿は、先行研究や外国人意識調査から外国人保護者の抱える困難や求める支援を明確化し、外国人保護者の困難解決を目的とした汎用性のあるカリキュラムを構築する必要性と支援の提言を行ったことに意義がある。カリキュラムを教室間で共有することで、支援者の教室活動準備の負担が軽減されることも期待できる。情報を得るための即時的支援に加え、日本語力向上や背景文化を知るための継続した学びの支援が求められる。

## 謝辞

本研究ノート作成にあたり、ご指導ご助言いただいた横浜国立大学橋本ゆかり先生、および査読の諸先生方

に深く感謝申し上げます。

## 参考文献

- 文化庁文化語課 (2010) 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」文化審議会国語分科会
- 文化庁国語科 (2000) 『令和2年度日本語教育実態調査報告書 国内の日本語教育の概要』
- 陳帥 (2019) 「ゼロ初級者の日本語学習の意識とニーズに関する調査：地域日本語教室向けの学習プログラム開発にあたって」『地球社会統合科学研究』10, pp.25-32.
- 張曉蘭 (2016) 「生活者としての外国人に対する日本語支援の現状及び展望－結婚移住女性を中心として－」『地球社会総合科学研究』5, pp.47-54. 九州大学大学院
- 榎井緑・阿久澤麻理子 (1991) 「内なる国際化」の新たな課題－地域で暮らす外国人たちと識字の問題－『日本の社会教育』35, pp.75-85. 日本社会教育学会
- E-tra ノート <https://e-tra.jp/> (2023年1月21日最終閲覧)
- 藤沢市 (2011) 「藤沢市外国人市民意識調査 報告書」(2023年1月21日最終閲覧) <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/jinkendanjyo/kurashi/tabunka/documents/hokoku.pdf>
- 浜田麻里 (2010) 「調査結果から見える外国人保護者の生活と日本語－子どもがいる回答者の分析から」金田智子(研究代表) 『「生活のための日本語」に関する基礎的研究－段階的発達の支援をめざして－<中間報告>』 pp.139-149. 国立国語研究所日本語教育研究・情報センター
- 橋本秀実, 伊藤薫, 山路由実子, 佐々木由香, 村嶋正幸, 柳澤理子 (2011) 「在日外国人女性の日本での妊娠・出産・育児の困難とそれを乗り越える方略」『国際保健医療』26 (4), pp.281-293. 日本国際保健医療学会
- 斎藤ひろみ編著 齋藤梯・内田紀子・花島健司著 (2011) 『外国人児童生徒のための支援ガイドブック～子どもたちのライフコースによりそって～』凡人社
- 川崎直子 (2010) 「義務教育の接触場面における日本語

## 外国人保護者が抱える困難と保護者支援の状況

- 使用の実態と学習ニーズについての考察－共生化の可能性に向けて－」金田智子（研究代表）『「生活のための日本語」に関する基盤的研究－段階的発達の支援を目指して－<中間報告>』 pp.115-125. 国立国語研究所日本語教育研究・情報センター
- 川崎市（2016）「川崎市外国人市民意識実態調査（インタビュー調査）報告書」[interviewhoukokusho.pdf \(city.kawasaki.jp\)](http://interviewhoukokusho.pdf(city.kawasaki.jp))（2023年1月21日最終閲覧）
- 川崎市（2020）「外国人市民意識調査」（2023年5月13日最終閲覧）<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000116810.html>
- 国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループ・評価基準グループ（2009）『「生活のための日本語：全国調査」結果報告』<速報版> [seika\\_sokuhou.pdf \(ninjal.ac.jp\)](http://seika_sokuhou.pdf(ninjal.ac.jp))（2023年1月21日最終閲覧）
- 公益財団法人かながわ国際交流財団「外国人住民のための子育て支援サイト」<http://www.kifjp.org/child/supporters>（2023年1月21日最終閲覧）
- 公益財団法人かながわ国際交流財団「かながわでにほんご Study Japanese in Kanagawa」<https://www.kifjp.org/nihongo/where>（2023年1月21日最終閲覧）
- 公益財団法人かながわ国際交流財団「多言語センターかながわ」<http://kifjp.org/kmlc/>（2023年5月13日最終閲覧）
- 窪津宏美（2022）「公立小学校での子どもの日本語教育を知る」『外国につながる子どもの日本語教育』西川朋美編著 pp.3-16 くろしお出版
- 佐竹眞明・金愛慶編著（2017）『国際結婚と多文化共生 多文化家族の支援に向けて』明石書店
- 高橋正夫・シャロン S. バイパエ（1996）『「ガイジン」生徒がやってきた『異文化』としての外国人児童・生徒をどう迎えるか』大修館書店
- 富谷玲子・内海由美子・斉藤祐美（2009）「結婚移住女性の言語生活－自然習得による日本語能力の実態分析－」『多言語多文化－実践と研究』2, pp.116-137. 東京外国語大学多言語・多文化教育センター
- 宮島喬・太田晴雄（2007）『外国人の子どもと日本の教育－不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会
- 文部科学省「CLARINETへようこそ」（2023年1月21日最終閲覧）[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/main7\\_a2.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm)
- 文部科学省「かすたねっと」<https://casta-net.mext.go.jp/>（2023年1月21日最終閲覧）
- 森篤嗣（2011）「職種別にみた滞日年数と言語能力の相関－日本語能力自己評価と言語行動可能項目数を指標として－」『社会言語科学』13（2），pp.97-106.
- 森篤嗣・内海由美子（2012）「山形県における定住アジア女性の日本語使用：首都圏・全国との比較から特性を見る」『国立国語研究所論集』4, pp.37-48. 国立国語研究所
- Yamagata University - Utsumi Laboratory All Rights Reserved. 「幼稚園・保育園の連絡帳を書こう！～外国出身保護者のためのサイト」<https://renrakucho.net/>（2023年1月21日最終閲覧）
- 横浜市国際局（2020）「令和元年度 横浜市外国人意識調査 調査結果報告書」0003\_20200331.pdf ([yokohama.lg.jp](http://yokohama.lg.jp))（2023年1月21日最終閲覧）